

一般職の国家公務員の事由別・種類別懲戒処分数(令和5年10-12月)

(単位:人)

処分の種類 処分事由	免職	停職	減給	戒告	計
一般サービス関係 (欠勤、勤務態度不良等)	1 (3)	8 (3)	8 (8)	3 (3)	20 (17)
通常業務処理関係 (業務処理不適正、報告怠慢等)		(3)	2 (3)	1 (1)	3 (7)
公金官物取扱関係 (紛失、不正取扱等)			1	(2)	1 (2)
横領等関係	1 (1)	1 (1)	1 (4)		3 (6)
収賄・供応等関係 (倫理法違反等)					0 (0)
交通事故・交通法規違反関係		4 (2)	7 (2)	4 (5)	15 (9)
公務外非行関係 (窃盗、暴行等)	(1)	1 (4)	13 (15)	3 (6)	17 (26)
監督責任関係				1 (1)	1 (1)
計	2 (5)	14 (13)	32 (32)	12 (18)	60 (68)

注1：処分事由が複数ある事案については、主たる事由で分類している。

注2：（ ）は、令和4年同期の数である。